

競争入札設計図書等に関する回答書

令和 7 年 8 月 8 日

富岡土木事務所長 簗野 直広

工 事 （ 委 託 ） 番 号	第 2 5 - 4 1 3 7 1 - 0 0 8 5 号
工事（委託）名	道路橋りょう維持（補助）工事（橋梁補修）
質 問 事 項	
1. A2 橋台の上流側約 8m 区間、護岸上部がシールコンクリートで被覆されており、ブラケット設置前の鉄筋探査及び作業ステージを設置するためにも干渉部分を予め、取壊し・撤去してから着手し、後に復元・復旧することが想定されます。この場合、これらに係る費用等について、変更の対象となりますでしょうか。ご教示願います。 2. 橋梁足場工（吊り足場）の賃貸期間として、「9.4 月（見積）」が計上されていますが、調査（鉄筋位置探査）開始から施工及び竣工（確認）検査まで含んだ日数でしょうか。また、何らかの理由等により工期が延長となった場合には、変更の対象となりますでしょうか。ご教示願います。 3. 橋梁足場工（吊り足場）は 1 セット（48.06m²）分の往復運搬費が 1 回分だけ、計上されていますが、本工事の施工に際しては、6 箇所（片側ずつ）を複数回転用して行うと考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。 4. 吊り足場を複数回転用すると考えた場合、各箇所（列）を「足場設置→鉄筋探査→既設支承撤去・設置等（養生含む）→足場撤去」まで約 1.6 月（9.4 月÷6 回＝1.56）の期間として、工程計画を立案すると、極めて困難な日数であると見込まれます。この場合は工期延長の変更対象となりますでしょうか。ご教示願います。 5. 吊り足場を複数回転用すると考えた場合、これらの吊り足場の設置や解体・撤去に係る回数や日数が多くなるため、これらに係る通行規制等も複数回に及び、交通誘導員の延人員数も増えることが見込まれます。この場合は設計変更の対象となりますでしょうか。ご教示願います。 6. 当該工事（6 箇所）の施工方法として、同時に複数列に設置して行うとした場合、吊り足場部材等の運搬費が増加することが見込まれます。この場合は設計変更の対象となりますでしょうか。ご教示願います。 7. ブラケットのアンカー削孔位置を確定するため、鉄筋位置探査結果を基に削孔位置を都度、安定計算する必要があります。これらの再計算に係る費用等は、変更の対象になりますでしょうか。ご教示願います。	

8. 支承取替に際して、既設 NTT ケーブルの橋台部取付架台等が支障になると見受けられます。工程計画立案において、支障物件の移転予定時期等を把握したいため、現時点で占有者（NTT）と協議されているようであれば、協議状況をご教示願います。
9. ウォータージェット工法による発生汚泥の種類について、切断作業時汚泥と考えてよろしいでしょうか。ご教授願います。
10. 採用単価表 F3100 処分料（中間処理）汚泥類は脱水状態、未脱水状態、若しくは切断作業時汚泥のどの項目を採用すればよろしいのでしょうか。ご教示お願い致します。

回 答 事 項

1. 福島県工事請負契約約款第 18 条による協議対象とします。
2. 橋梁足場工の賃貸期間について、お見込みの通りです。また、変更の対象については、福島県工事請負契約約款第 18 条による協議対象とします。
3. お見込みの通りです。
4. 福島県工事請負契約約款第 22 条による協議対象とします。
5. 福島県工事請負契約約款第 18 条による協議対象とします。
6. 福島県工事請負契約約款第 18 条による協議対象とします。なお、橋梁足場工については、複数回転用で考えています。
7. 福島県工事請負契約約款第 18 条による協議対象とします。
8. 現時点では、占有者と協議していません。
9. 発生汚泥については、汚泥（脱水状態）を採用しています。
10. 採用単価表 F3100 処分料（中間処理）汚泥類は、脱水状態を採用しております。